



【本教材のガイダンスと到達目標】

- **対象者：** 神奈川県公立高校入試を受験する中学3年生（および指導者・保護者）
- **特に向いている生徒：**
 - 東西南北の端の島（択捉・南鳥・沖ノ鳥・与那国）の名前は言えるが、緯度・経度の数値や地図上の位置と結びついていない生徒
 - 「南鳥島」を南端、「沖ノ鳥島」を東端と勘違いしてしまう生徒
 - 「領海」と「排他的経済水域」の海里数（12海里／200海里）や、認められている権利の違い（主権か、天然資源の管理か）が曖昧な生徒
 - 領空の範囲に「排他的経済水域の上空」まで含めてしまう生徒
- **このプリントでできるようになること：**
 1. 日本列島周辺の略地図や経緯度表から、緯度・経度の「最大・最小（極値）」を手がかりにして4つの端の島を機械的に特定できるようになる。
 2. 領海（原則12海里）と排他的経済水域（原則200海里）の断面図を正確に描き分け、主権の及ぶ範囲（領空の境界）と天然資源に関する権利の違いを客観的に判別できるようになる。
 3. 沖ノ鳥島が国によって護岸工事などで保全されている背景について、排他的経済水域の基礎となる島という観点から論理的に理解できるようになる。
 4. 北方領土、竹島、尖閣諸島の地理的位置関係（周辺の海域・距離・方角）を、地図上で正確に見極められるようになる。
 5. 【付録】を通じて、15年間の出題データに基づき「最近出ていない単元」を過去問演習でどのように位置づけるべきか、合理的な学習判断基準を身につけることができる。
- **推奨する使い方：**
 - **Step 1（理論の整理）：** 第1章～第5章を精読し、端の島と領域判定における「極値判定」と「海域定義」の原則を整理する。
 - **Step 2（自力演習）：** 第6章の実戦定着ドリル（全10問）を、略地図と数値を照合しながら自力で解く。
 - **Step 3（誤答分析）：** 解答解説の「失点パターン分析」を確認し、「名称の逆転」「海里数と権利の混同」がないかを徹底的に点検する。
 - **Step 4（過去問演習）：** 「過去問演習 組み合わせ優先度表」に従い、過去に出題された年度を解く。
 - **Step 5（方法論の確認）：** 巻末の【付録】を読み、長期間出題が空いているテーマをなぜ短時間で整理しておく必要があるのか、その分析的根拠を把握する。

【冒頭 1 分要約：端の島・領域の解法の核心】

【結論】端の島は「名前の丸暗記」ではなく「座標の極値（最大・最小）」で解く。
海域は「海里数」と「権利の性格（主権か天然資源か）」を峻別せよ。

① 東西南北端の島は「経度・緯度の最大・最小」に直結させよ

- ・北端：択捉島 → 北緯の数値が「最大」（北緯約 45 度）※日本政府が日本の領土としている範囲
- ・南端：沖ノ鳥島 → 北緯の数値が「最小」（北緯約 20 度）
- ・東端：南鳥島 → 東経の数値が「最大」（東経約 154 度）※「南」とつくが東端！
- ・西端：与那国島 → 東経の数値が「最小」（東経約 123 度）

② 領域・海域の定義は「海里数」と「権利の及ぶ範囲」を厳密に区別せよ

- ・領海 → 原則として基線から「12 海里」。沿岸国の「主権」が及ぶ。
- ・領空 → 領土および「領海」の上空。（※排他的経済水域の上空は含まない！）
- ・排他的経済水域 → 原則として基線から「200 海里（領海を除く）」。

「天然資源の探査・開発・保存・管理などの主権的権利」が認められる。

③ 近年の出題位置づけを客観的に把握せよ

- ・2012～2017 年度は 6 年連続で出題されたが、2018～2026 年度は直接出題が途絶えている。
⇒ 最優先として深追いする必要はないが、8～9 年間の空白後に再び出題された別概念の実例もあることを踏まえ、基本事項を短時間で確実に整理しておく。

第 1 章：神奈川県で確認された「端の島・領域問題」の実態

1. 2012～2017 年度の「6 年連続出題」

神奈川県公立高校入試の世界地理（問 1）において、日本の領域や端の島に関する問題は、**2012 年度から 2017 年度にかけて 6 年連続で出題された実績を持つ。**

- ・ 2012 年度：日本の端の島
- ・ 2013 年度：北方領土・伊能忠敬
- ・ 2014 年度：日本の端の島
- ・ 2015 年度：日本の端の島
- ・ 2016 年度：日本の端の島
- ・ 2017 年度：領海（原則 12 海里）

世界地理の学習において、地球儀や世界地図を通じて「世界の中の日本の位置」を捉える導入単元として、反復して出題されていた。

2. 近年 9 年間（2018～2026 年度）の非出題と正しい学習姿勢

一方、15 年間の全データを検証すると、**2018 年度から 2026 年度までの直近 9 年間において、このテーマを直接問う設問は確認されていない。**

したがって、現在の神奈川県入試対策において、このテーマに膨大な時間を投入することは合理